

令和5年第1回喬木村議会定例会

本会議（一般質問通告書）

令和5年3月12日（日）

令和5年第1回喬木村議会定例会一般質問

令和5年3月12日 午前9時00分開議

会場：喬木村役場 議場

順序	氏名	質問事項
1	後藤 澄壽	○農業と福祉の連携について ○中学校の部活動の地域移行について
2	櫻井 登	○水道事業の運営について ○水道事業の近隣自治体との共同体制について
3	下平 貢	○物価高騰による今後の行政運営の見通しについて
4	福澤 眞理子	○保育園での使用済みのおむつ持ち帰りについて
5	小川原美智穂	○今後の村政の方向性について
6	福澤 一成	○住みたいと思える村づくり

令和5年 2月20日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第60条第2項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤章人 殿

喬木村議会議員 後藤澄壽

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>農業と福祉の連携について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>喬木村として、農業と福祉の連携に関連して、どのような取り組みをしてきたか、 また今後どのような取り組みをしていくのか質す。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>農業と福祉の連携は、福祉の側からは、「雇用の拡大」という面から、農業の側からは、後継者不足対策という面から、重要な取り組みと考えられ、全国的な取り組みが始まっている。</p> <p>1-1 喬木村として、今までに農業と福祉の連携に関連して、どのような取り組みをしてきたか、また今後どのような取り組みをするのかについて</p> <p>(1) 喬木村として、今までに農業と福祉の連携に関連して、どのような取り組みをしてきたか。</p> <p>(2) 喬木村として、今後農業と福祉の連携に関連して、どのような取り組みをするのか。</p>

質問事項 2	中学校の部活動の地域移行について
質問の趣旨	<p>喬木村として、中学校の部活動の地域移行について、どのような取り組みをしてきたか、また今後どのような取り組みをしていくのか質す。</p>
質問要旨と質問	<p>中学校の部活動の地域移行について、スポーツ庁と文化庁は、部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを改訂し、令和5年度からの3年間で「改革推進期間」と位置付け、「地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」とした。長野県でも、「部活動地域移行推進連絡協議会」が結成され全県的な取り組みが始まった。こうした中で、喬木中学校の部活動の地域移行の現状と今後の課題について質問したい。</p> <p>1-1 喬木村として、中学校の部活動の地域移行について、今までにどのような取り組みをしてきたのか。またその結果、教職員の勤務勤務状態はどのように改善され、また、子どもたちにどのような変化があったかについて</p> <p>(1) 喬木村として、今までに中学校の部活動の地域移行についてどのような取り組みをしてきたのか。</p> <p>(2) その結果、教職員の勤務状態はどのように改善されたか。特に、休日の部活動指導の実態はどのように変化したか。</p> <p>(3) また子どもたちにどのような変化があったか。</p> <p>1-2 喬木村として、今後中学校の部活動の地域移行についてどのような取り組みをするかについて</p> <p>茨城県教育委員会は、教員として休日に部活動の指導に当たることを、今後3～4年でゼロにすることを目標に掲げた。</p> <p>また、部活動の地域移行の目的としては、こうした教職員の勤務状態の改善だけでなく、少子化の中で、学校の枠をこえたチーム編成でも大会の出場を可能にすることなどが考えられている。さらに全国的には、生徒自身が部活動の在り方を考える取り組みも始まっている。</p> <p>(1) 今後の中学校の部活動の地域移行についての方針は、どのようになっているか。特に、休日の部活動指導の方針はどのようになっているか。また、子どもたち自身に部活動の在り方を考えさせる取り組みも考えているか。</p>

全国的には、部活動の地域移行を生涯スポーツ、生涯文化活動に結びつけた地域づくりの取組みを始めたところもある。

また、たとえば、飯田市の松尾地区まちづくり委員会では、「地域の子どもは、地域で育てる」ということで、市の教育委員を迎えて、保護者など住民が参加して、部活動の地域移行についての学習会を開くなどの取組みが始まっている。

(2) 村として、部活動の地域移行を、今後の村づくりにどのように活かしていこうと考えているか。

令和 5 年 2 月 21 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 櫻井 登

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>水道事業の運営について</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>諸物価高騰により水道事業運営のコスト高は避けられない。どの様に対応されるか。 また、維持管理に関する計画やそれらの財政面はどのようなお考えか。</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>1-1 日常的に、飲用はじめ生活用水を当たり前のように使用しているが、人口減少による収益率低下の発生が事業運営にマイナスの影響を生じさせているかと思う。直接要因として、水道料金設定に跳ね返るのではないかと懸念を抱きながら、諸物価高騰の昨今、消毒資材等も価格高騰の影響を受けているものと推測する。二重三重に押し掛かるコスト高は避けられない状況かと。水道料金の値上げを案じるところ、受益と負担は必然でもあることを鑑み、これらの状況から総体的に判断して直近と将来の水道料金の見通しをお訊きしたい。</p>

1-2 管路や施設・設備が整備されて 40～50 年を経過しているものと思われる。管路や施設・設備は長寿命化か、更新か、その時期が来ているが、いずれにしても布設、整備後の経年劣化を鑑みての対応を検討されているものと思われる。維持管理としてはどのような対応等、その実施を考えているのか。また、予算計画はどのようなか。或いは何年か先に異なる対応の検討を模索しているのか。その辺りの中・長期的な計画を、財政面をも含めてお訊きしたい。

1-3 近隣自治体においても水道事業は、人口減少に伴う水道料事業収入の収益率の低下に加えて、経年劣化を鑑みた更新計画など、同様の課題を抱えておられるのではないかと思われる。水道事業運営上、水道民営化などの話題も、比較的、都市部にはあったかと思われるが、地方の自治体では民営化による問題解決はあまり馴染まないかと思う。

むしろ、同じような悩みを抱えている近隣自治体同士が協力的に解決する道を模索すべきかと考える。

そうした中で広域的な共同体制での研究や検討はなされているのか。或いは今後、その様な動きがあるのか。その辺りを具体的にお訊きしたい。

質 問 事 項 2	水道事業の近隣自治体との共同体制について
質 問 の 趣 旨	<p>水道事業の運営は、近隣自治体とも同様の状況かと思われる。</p> <p>そこで、広域的な近隣自治体同士の共同体制が可能であれば、いろいろな面でメリットは大きいと考えるが、展望はどうか。</p>
問 要 旨 と 質 問	<p>2-1 維持管理や更新を鑑みた点検や診断はどのように行われているのか。</p> <p>管路や施設の点検や診断とはいっても、中・長期的計画により、効果が期待できる方法に基づいて、財政面や人員面、技術面などを網羅しなければならないと考えるが、これもまた、単独自治体のみではやりきれないのではないかと思う。</p> <p>そこで、この点において近隣自治体との共同体制などにより、効率的な対応による点検、診断が必要ではないか。</p> <p>或いは、また、これらに対する県や国の支援策はどのようなか、お訊きします。</p> <p>2-2 共同体制の必要性は、もはやその時期に来ていると思う。</p> <p>広域的な共同体制を検討する場合、どのような形態をとられるのか。</p> <p>自治体ごとに異なる事業運営を統合的に行うには困難も付き物と思われるし、結構な時間を要するものと考ええる。</p> <p>状況を判断して将来を検討し、住民に安全・安心の生活用水を供給するための最善と考えられる水道事業をお訊きしたい。</p>

令和5年2月27日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 下平貢

<p>質 問 事 項 1</p>	<p>物価高騰による今後の行政運営の見通しについて</p>
<p>質 問 の 趣 旨</p>	<p>物価高騰が及ぼす事業遂行への影響は</p>
<p>質問要旨と質問</p>	<p>資機材の高騰に加え、電気代など光熱水費が上がる中で、各企業をはじめ家計においても非常に厳しい状況が伺える。同様に、自治体の運営でも非常に悩ましい状況と推察される。そうした中で、次年度の予算に、どういった影響があるのか、また、対策はどの様に考えているか今後の見通しについて伺う。</p> <p>1. 当村の一般会計予算に含まれる光熱水費は、令和4年度は、12月補正も含めると、総額で5,000万円余り。上下水道の特別会計にあたっては3,000万円弱。既に高値が継続している燃料費については900万円余。燃料費や光熱水費は、家計では生活の要。行政においても同様と考える。</p> <p>例えば、電気代においては、1月の請求書をみてその値上げ幅に驚愕したことは記憶に新しい。2月以降は国の激変緩和措置により一端は昨年並に落ち着きそうであるが、電力各社は4月以降の値上げの発表も行なった。</p> <p>また、同様に、様々な場面で資機材の高騰が続いている。</p> <p>例えば、大手製紙メーカーが軒並 15%以上の値上げを打ち出し</p>

ている。生産現場でも既に段ボールなどの値上げの通告が届いている。行政現場でのコピー用紙などへの影響も出てきそう。これら一連の物価上昇が、今後の事業遂行への影響が懸念される場所であるが、当村の財政運営上、収入の見通しとしているものはなにか。または削減を見込んでいるものがあるのか。現段階で検討されている対策はなにか。今後この高値が継続されていく中で、行政運営への影響をどの様に捉えているか。について伺う。

2. こうした中で、先月行なわれた全員協議会の冒頭、光熱水費の値上がりの影響が下水道事業に出てきたという報告があった。令和7年までの段階的な値上げを住民にお願いした所での今回の状況についてどの様に対処し見通しはどの様に分析しているのか。今後の更なる値上げの必要があるのかないのか。について伺う。
3. 農業の場面でも資機材の高騰により、施設栽培棟（ハウス+栽培施設一式）の単価が上がり、新規の投資が厳しい状況となっている。結果、新規の就農者の獲得が厳しい状況となっており、今後の事業遂行への影響が懸念される。加えて、新規の導入はもとより、農業用機械や機器、ハウスの屋根ビニールなどの更新など、基本単価の高いものの更新にあたっては、物価高騰の影響が出始めている。既に、農業用設備固定費支援事業や施設園芸緊急支援事業など実施して頂いているところではあるが、例えば、新しい支援事業の創設や、施設栽培応援基金の用途拡大などの措置であったり、当該費用の融資に対する利息補填が出来ないかなど思慮するところである。これら支援事業における今後の方向性について伺う。
4. 物価高騰は、住民生活をはじめ、自治会運営や、延いては関連団体へと多方面に亘り多くの懸念と不安を生じている。安心安全な住民生活の確保と生活の充足感の向上や地域の発展に向けた取り組みに期待される所だが、そういった意味での令和5年度予算の特徴的な事項は何か。

令和 5 年 2 月 28 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 福澤真理子

質 問 事 項 1	保育園での使用済みのおむつ持ち帰りについて
質 問 の 趣 旨	使用済みのおむつについて、保育園で処分する方向で検討できないか。
質 問 要 旨 と 質 問	<p>今年 1 月 23 日に 厚生労働省は保育所などで出た使用済みのおむつの処分について、保護者が持ち帰るのではなく保育所で処分を推奨することを、全国の自治体に通知をしたと報道があった。厚生労働省は現在ある感染症対策の補助金の活用も含め、「おむつを保育所などで処分することで保護者の負担の軽減にもつながると思うので多くの保育所で取り組みをしてほしい」としている。</p> <p>1 この通知を受けて、村はどのように受け止められたか、取り組みを考えておられるか伺う。</p> <p>保育園の使用済みおむつの処分について、昨年大阪の会社の調査で公立保育園がある全国の自治体のおよそ 4 割で、保護者に持ち帰ってもらっていることがわかり、感染対策としても望ましくないという指摘が出ていた。保育所のおむつの処分について国の規定はない。使用済みおむつの持ち帰りが、全国平均 39%という中で、持ち帰りワーストトップは 89%の滋賀県、長野県は 85%の 2 位という高い率でおむつの持ち帰りをしていることがわかった。</p> <p>おむつの持ち帰り「0」という県があることも報道されています。この調査の結果を話題にして、どう思うか尋ねてみた。</p>

比較的若い保育士さんは「考えたこともなかった」と言われた。子育て経験のある保育士さんでは、「実際に見てもらって健康観察に役立ててもらえる。自分も実際に見たことがある」「おむつを使う数が減っていくことで、保護者と成長を確認し合える」などの話を聞いた。汚物を保管するスペース、収集について課題があるという意見もお聞きした。

保護者が持ち帰ることとしている理由について調査では、子どもの体調把握のため 43% 保管するスペースの確保・回収の手配で問題 14% 予算がつかない 9% 昔からの習慣 30% 保護者からの要望がない 4% などという回答であったということである。

一方、話を聞いた幾人かの保護者は「広げてみたことはない。様子を聞いて、続けて自分で確認できる」「移動は短い時間だが、臭いが気になる」「持って帰ったらすぐごみにする」などであった。先の調査では、保育士が交換したおむつを間違わないように園児一人一人の持ち物に分別して片付けるのに気を遣う、負担がある、と答えている。

保護者の意見からも持ち帰ったおむつを広げてみる保護者は多くはない、と指摘されている。「昔からの習慣」は時代に合わせて変えればよい。

保管スペースや収集、費用等の課題はあるが、おむつを園で処理できるようになることが保護者にとっても保育士にとっても負担の軽減につながるのではないかと考える。

2 使用済みおむつの処分を保育園で行うことについて村の考えを伺う。

令和 5年 2月 28日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 様

喬木村議会議員 小川原 美智穂

質 問 事 項 1	今後の村政の方向性について
質 問 の 趣 旨	1 2月定例会の一般質問で、当村は農業立村にはあたらないとのご答弁をいただいた。農業立村にあたらない当村は、何を目指していくのか。リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通後を見据えて、村の強みをどのように生かして村政運営を進めて行くつもりなのか。
質 問 要 旨 と 質 問	<p>リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の工事が進むに見るにつれ、当村は、どのような方向を目指して進んで行っているのか。どのような将来像を描いて、進んでいっているのか。が、気になっていたところ、1 2月の定例会の一般質問で、当村は農業立村にはあたらないとのご答弁をいただきました。</p> <p>何でもありの昨今、何も無い。と言うのを売りにしているところもありますが、当村には、何があるのか。何がないのか。</p> <p>三遠南信自動車道の龍江インター近くには、産業団地の造成が始まっています。また、飯田山本インター南側にも産業団地を計画しているとの報道もされています。</p> <p>村民の皆さんは、喬木インターチェンジ、氏乗インターチェンジ、喬木富田インターチェンジの近隣に、どんな未来図を描がいておられるのか。何を求めておられるのか。</p> <p>リニア中央新幹線の駅から最も近い町村である当村は、何を目指していくのが良いのか。どんな役割が果たせるのか。</p> <p>農業立村にはあてはまらない当村が、これに向かって行くんだ。と言う具体的な方向性が住民の皆さんと一緒に共有できたなら、村民一丸となって活気ある。元気な村ができると考え、お伺いいたします。</p>

	<ol style="list-style-type: none">1 行政が向かっている。目指している方向性や村の未来図は、どんなものなのか。そして、それをどう村民と共有していくのか。2 三遠南信自動車道、リニア中央新幹線に最も近いつながりのある村として、この二つの好機をどう利用して、広域の中でどんな役割を担っていくのが良いと考えているのか。3 村の強みは何か。それが、村の行財政に活かされているのか。今後、村の強みをどう行政運営につなげていって行くのか。
--	--

令和 5 年 2 月 28 日

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について喬木村会議規則第 60 条第 2 項の規定により通告します。

喬木村議会議長 後藤 章人 殿

喬木村議会議員 福澤一成

質問事項 1	住みたいと思える村づくり
質問の趣旨	空き家の活用について
質問要旨と質問	<p>1-1 空き家の状況について</p> <p>政府で行われている空き家調査では調査の度に空き家の増加傾向がみられるとした報道があります。 空き家率においては地方ほど高く、長野県も高い傾向が続いているようです。 当村につきましても定期的に空き家調査をされていると思いますが、当村の空き家状況につきましてお伺いを致します。</p> <p>1-2 お試し移住について</p> <p>空き家の活用を行うことは当村への移住、定住をお考えの方々にとっては重要な情報の一つと思います。村の空き家バンクはそうした情報提供の大きな役割を果たしていると思いますので、更に推進をお願いしたいところです。</p> <p>一方で移住を試みたいが簡単には決められないとする方もいらっしゃると思います。昨年の予算決算委員会では、近年お試し移住の問い合わせが増加している。お試し移住について検討をしたいとお考えをお聞きしましたが、村としてお試し移住の今後の対策についてお伺いを致します。</p>

1-3

解体費用の補助について

空き家の中でも大きな問題として「管理がされていない物件」があると思われ、防災や衛生面、景観上除却の検討が必要ではないかと思われる物件もあるのではと思います。

昨年秋、国土交通省では空き家の解体を検討するとして報道もありましたが、解体が進まない大きな理由として解体費用の問題があると言われています。除却については多くの課題があると思いますが、住宅の建築など跡地利用が出来る物件があれば、解体費用の補助を設ける事で、問題の解決を図れないか村のお考えを伺いたい。